

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：母子保健指導費

事業名 周産期母子医療センター等推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療整備係 電話番号：058-272-1111(内3237)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 28,000 千円 (前年度予算額： 28,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	28,000	0	0	0	0	0	0	0	28,000
要求額	28,000	0	0	0	0	0	0	0	28,000
決定額	28,000	0	0	0	0	0	0	0	28,000

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

県は、県内の高度な周産期医療を提供する三次周産期医療機関において、妊婦や新生児の緊急搬送に対して24時間体制で対応し適切な医療を確保し、安心して子供を産み育てられる体制を整えることを目的として、三次周産期医療機関ネットワーク事業を実施している。今後もこの体制を維持していくことが必要である。

(2) 事業内容

周産期医療の中核となる三次周産期医療機関（6病院）において、産科医療機関からの妊婦や新生児の救急搬送の依頼に24時間体制で対応し、やむを得ず受け入れができない場合にも、確実に別の搬送受入先を確保するために必要な経費。

（6病院のうち、地方独立行政法人を除く4病院への委託事業）

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10

妊婦、新生児の円滑な救急搬送と三次周産期医療機関での確実な受入れ体制を確保することで、妊婦死亡や新生児死亡の減少につながるため、県として本事業を実施することは妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	28,000	周産期母子医療センター等連絡システム委託事業費
合計	28,000	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 地域医療確保のための行動計画（岐阜県地域医療対策協議会報告）
- ・ 第7期岐阜県保健医療計画 第3部－第2章－第9節 周産期医療対策

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県は、県内の高度な周産期医療を提供する三次周産期医療機関において、妊婦や新生児の緊急搬送に対して24時間体制で対応し適切な医療を確保し、安心して子供を産み育てられる体制を整えることを目的として、三次周産期医療機関ネットワーク事業を実施している。今後もこの体制を維持していくことが必要である。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①三次周産期医療 機関の維持		6	6	6	6	100%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>（取組内容） ネットワークを構築する三次周産期医療機関が、24時間体制でリスクの高い妊産婦及び新生児の受入れを行い、万が一受入れができない場合であっても、確実に受入れ先を確保する体制を維持するため、必要経費に対する財政支援を継続する。</p> <p>（成果） 三次周産期医療機関のネットワーク体制を維持することにより、リスクの高い妊産婦及び新生児の確実な搬送が可能な体制が維持されている。</p>
令和3年度	<p>（取組内容） ネットワークを構築する三次周産期医療機関が、24時間体制でリスクの高い妊産婦及び新生児の受入れを行い、万が一受入れができない場合であっても、確実に受入れ先を確保する体制を維持するため、必要経費に対する財政支援を継続する。</p> <p>（成果） 三次周産期医療機関のネットワーク体制を維持することにより、リスクの高い妊産婦及び新生児の確実な搬送が可能な体制が維持されている。</p>
令和4年度	<p>（取組内容） ネットワークを構築する三次周産期医療機関が、24時間体制でリスクの高い妊産婦及び新生児の受入れを行い、万が一受入れができない場合であっても、確実に受入れ先を確保する体制を維持するため、必要経費に対する財政支援を継続する。</p> <p>（成果） 三次周産期医療機関のネットワーク体制を維持することにより、リスクの高い妊産婦及び新生児の確実な搬送が可能な体制が維持されている。</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 2	本事業の実施によって、ネットワークを構築し、ハイリスク妊産婦及び新生児を確実に受け入れる体制を維持することで、周産期死亡率の低下につなげることができる。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	ハイリスク妊産婦及び新生児を24時間体制で受入れるため、三次周産期医療機関がネットワークを構築し、確実に受け入れ先を確保する体制を維持できるため、本事業は有効である。
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 2	ネットワークを構築する各三次周産期医療機関への委託事業とすることで、臨機応変な対応が可能となっており、効率的に事業を実施することが可能となっている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 各三次周産期医療機関が受入れの可否について、最新の情報をシステム上で発信する必要があるが、病床等の状況は常に変動するため、最新の情報に更新し続けることは困難な場合がある。	
--	--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか リスクの高い妊産婦及び新生児を24時間体制で受け入れるネットワーク体制を維持することは、妊産婦死亡や新生児死亡の減少につながる非常に重要な施策のため、来年度以降も継続する。	
--	--